

第3回茨城県県南交通圏タクシー特定地域協議会 議 事 概 要

平成 22 年 3 月 19 日 (金)
14 : 00 ~ 16 : 00
土浦市民会館

1 . 開 会

2 . 会長挨拶

鬼澤会長

- ・本日は、これまでの議論を踏まえ、県南交通圏におけるタクシー特定地域協議会地域計画（案）について、委員の皆様の忌憚のない意見等により、地域計画が策定されることを期待しております。

3 . 議 事

「茨城県県南交通圏タクシー特定地域協議会地域計画」について

- ・事務局より「茨城県県南交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について資料説明

・以下討議内容

鈴木委員
【代理】

- ・ 8 ページの「駅前等における乗り場の整備」については、市としても協力していきたいと思います。

三浦委員
【代理】

- ・ 9 ページから 10 ページにかけての「観光への取組み」について、各自治体においてもご協力できることと思います。

鬼澤会長

- ・ この観光への取組みについて具体的にどのようなことを考えておりますか。

事務局

- ・ 具体的な計画はございませんが、各自治体により観光施策が異なると思いますので、協議をしながら進めて参りたいと思っております。

沼尻委員
【代理】

- ・ 8 ページの「子育て支援タクシー」や「高齢者を対象とした新たな輸送」の場合の運賃はどのようになるのでしょうか。自治体の補助等を今後検討されるのかを教えてください。

- | | |
|---------------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・運賃は通常のタクシー運賃を適用する範囲のサービスでございます。また、将来的に自治体の補助につきましては、個別の事業ごとにタクシー業界として各自治体との協議のなかで検討させていただきたいと考えております。 |
| 笠川委員
【代理】 | <ul style="list-style-type: none">・タクシー事業者等が特定事業計画の取組みを行うなかで、自治体の実施主体ではないのですが、様々な取組みのなかでPRやパンフレットの周知配布等においてご協力ができると思います。・また、今後、取組み状況や目標の達成状況について、確認していくことが必要になるかと思っております。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・協力できる部分につきましては、積極的な対応をお願いします。・各特定事業計画の進捗状況につきましては、今後の協議会において検証する機会を設けていきたいと考えております。 |
| 斉藤委員
【代理】 | <ul style="list-style-type: none">・9ページに「都市計画・交通計画における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進」とありまして、実施時期が中期となっておりますが、都市計画の見直し・交通計画の策定等について、自治体によっては来年度から着手する場合もございますので、短期も追加してはいかがでしょうか。・10ページの 観光への貢献の「ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進」とありますが、ハイブリット車については、既に導入されておりますので問題ないかと思いますが、EV車については、もう少し性能の向上が無いと難しいのではないかと思います。自治体としては、EV車の普及促進を図っていくなかで、駅前等における充電設備の整備について連携ができればと考えております。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・「都市計画・交通計画における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進」につきましては、ご指摘のとおりでありますので、短期を加えさせていただきたいと思っております。・EV車の部分につきましても、ご指摘のとおり電気スタンド等の問題があり実用化には課題があると思っておりますので、自治体等と協議の上、進めていきたいと考えております。 |
| 沼崎委員
【代理】
事務局 | <ul style="list-style-type: none">・「子育て支援タクシーの運行」については、高校生も対象と考えていますか。・一般的には共稼ぎをされており小さな子供の面倒をみられない方を支援するサービ |

スとなりますので、小学生以下の子供を対象にしております。

- 高山委員
【代理】
- ・今後、ますます高齢化社会になっていきますので、高齢者の輸送等について連携できればと思います。
- 篠崎委員
【代理】
- ・4ページの「安全性の維持・向上」について、1つ目のポツと2つ目のポツの文章の語尾ですが、「～必要がある」となっており、計画目標でありながら、課題的な表現がされているのではないかと思います。
 - ・同様に「観光への取組み」の2つ目のポツと3つ目のポツについて、文章の語尾が課題的な表現になっておりますので、表現を修正した方が良いと思いました。
- 事務局
- ・ご指摘のあった内容に表現を修正させていただきたいと思います。
- 小松委員
- ・10ページに「観光資源としての茨城空港の活用についての検討」とございます。ご承知とは思いますが、先週3月11日に茨城空港が開港したところでございます。空港アクセス等については、今後はBRT又は関東鉄道によるバスの運行計画等がありますが、タクシー業界についても積極的に参入・参画をしていながら、全体で空港を盛り上げていけたらと思っております。
- 事務局
- ・タクシー業界としまして、3月11日の茨城空港の開港に備え地元のタクシー業者の方々との調整を行い、当面4社で入構する形で対応させていただいております。今後についても、調整のうえ適宜対応させていただきたいと思います。
- 大塚委員
- ・茨城空港について、今の状況はツアー観光客がお越し頂いているということで、観光バスの対応が多くなっており、タクシーは厳しい状況なのかもしれませんが、茨城県全体のPRがなされていけば需要が拡大するのではないかと思います。
 - ・また、茨城県の現状では1つの観光資源だけで需要拡充を目指すのは厳しい状況ですので、茨城空港だけではなく近隣市町村と連携した観光対策をしていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。
- 久保田委員
【代理】
- ・当市はデマンドタクシーを導入しており、利用者に対してアンケートを実施したところ、土曜・日曜の運行の要望がありました。その中で官と民の役割を明確にすることが大切だと思っております。この計画においても官と民の役割を明確する必要があると思います。
 - ・また、先程、茨城空港の話がありましたが、韓国等からの観光客にとっては最初の印象が非常に大事になってきますので、茨城空港に入構するタクシー運転者に

については、研修に重きを置いて印象を良くしていただき、できるだけ多くの利用ができるようにしていただきたいと思います。

事務局

- ・官と民の役割いわゆるタクシーとデマンドタクシーの役割でございますが、デマンドタクシーにつきましては道路運送法では「乗合」の種別になり、乗合バスと同様の位置づけとなります。今回の地域計画につきましては、あくまでもタクシー事業としての計画になりますので、ご理解をいただきたいと思います。
- ・また、8ページの「タクシー利用者懇談会の開催」等により、自治体の交通計画等を含め、総合的に検討をして参りたいと思います。

大曽根委員

- ・8ページに「高齢者を対象とした新たな輸送需要の開拓」とございますが、自治体の方々もタクシー利用券などの発行を考慮いただければ、タクシーを利用する人も増加すると思いますし、高齢者にとってもありがたいことだと思います。
- ・駅前やスーパー等における乗り場の設置・改良等については、その施設管理者が行うこととなっているそうですが、自治体等も関与し協力してすばらしい乗り場ができれば、利用が増えるのではないかと考えております。

鬼澤会長

- ・今後、タクシーの適正化・活性化を図っていくなかで、自治体と協力をしながら進めて参りたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

小林委員
【代理】

- ・8ページの「駅前等における乗り場の整備」につきましては、自治体と一体となって計画的に整備していくことで協力していきたいと考えております。
- ・参考までに県南地区における協議会の構成員となっている（参画している）タクシー事業者の割合について教えていただきたい。
- ・また、今後、特定事業計画の進捗状況の検証が行われていくことと思いますが、どのような尺度で検証を行っていくのか教えていただきたい。

事務局

- ・県南地区の協議会の構成員となっているタクシー事業者の割合につきましては、県南地区全体で71社のタクシー会社がございますが、その内の92%の会社が参画しております。
- ・今後の特定事業計画の進捗状況の検証方法につきましては、一例を揚げさせていただければ、顧客満足度調査を行って参りますので、回を追うごとに数値の変化等も見えて取れるのかと思っておりますし、乗り場の関係等の具体的なハード面の問題に関しましては、協議を進めていくなかで1つの形として表れてくるのかと思っております。

高橋委員

- ・平成 20 年秋以降の世界的な経済情勢の悪化により、需要と供給のバランスが崩れ、各企業は非常に業績が悪化して、国内・県内で派遣切りや雇用調整・労働条件の切り下げの問題があり、非常に厳しい状況である。経済情勢の悪化ではなくタクシー業界は規制緩和以降、真っ先にこの荒波にさらされていたというイメージがあり、各タクシー事業者は非常に厳しい経営状況のなかで企業努力をなさっていたのですが、そのなかでタクシー運転者の労働条件にいろいろと及んでいたと、まさに業界の低賃金の問題や長時間労働の問題などがあったと思います。
- ・そのような状況のなかで特定事業計画が作成され、この特定事業計画において、まずは需要を拡大していくことにより各タクシー事業者の収益状況を改善し、タクシー運転者の労働条件も良くしていこうという思いが含まれているのかなと感じております。そのような意味では、この特定事業計画を作成するだけでなく各事業者が定められた事項を確実に実施していくことも当然ですが、この協議会に参画している委員等が「このような取組みがあるのです。みんなでタクシーを利用していきましょう。」という1つ1つの取組みによって、この計画が着実に推進されているのかなと思っております。
- ・私どもは、この地域計画には実施主体として記載がございませんが、労働行政として取り組めるべき事項、特に労働条件の改善・勤務体系の問題などにつきましては、運輸支局、協会と一緒にやって取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

鬼澤会長

- ・ただいま高橋委員が言われたとおりでございます、これからこの地域計画を基に県南交通圏のタクシー事業者が活性化・適正化を図っていくこととなりますので、各委員におかれましてはよろしくをお願いします。
- ・それでは、本地域計画案を県南交通圏タクシー特定地域協議会の地域計画として議決をさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様はご承認をいただけますか。

全委員

- ・異議なし。

鬼澤会長

- ・ただいまの議決をもって、本案を全会一致で茨城県県南交通圏におけるタクシー特定地域協議会の地域計画とさせていただきます。なお、本日欠席の利根町の秋山委員、茨城県交通運輸産業労働組合の吉川委員、関東鉄道労働組合の渡邊委員、土浦商工会議所の菅澤委員、先程途中退席をしましたつくば市の斉藤委員には事前にご承認頂いていることを報告させていただきます。

事務局

- ・本日、ご出席のご予定として受け承っていた茨城県警察本部交通規制課の岡崎委員につきましては、急遽所用により出席できなくなったとのことですが、事前に

ご説明をさせていただいており内諾を頂いているところでございますが、改めまして岡崎委員には今回の議決の報告をさせていただきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

「その他」について

事務局 ~ 今後の進め方について説明 ~

鬼澤会長 ・委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発な議論を頂き、誠にありがとうございます。茨城県県南交通圏の地域計画は、本日の議決を経て成立の運びとなりましたが、この地域計画に基づいて、今後は特にタクシー事業者の皆様におかれましては、特定事業計画を申請、認定を受け実施に移していくこととなりますが、本法律及び本地域計画の趣旨を十分にご理解の上、地域計画に定められた事業の推進に努めて頂き、茨城県県南交通圏におけるタクシーの適正化、活性化に取り組んで頂きたいと強く願う次第であります。

4. 閉 会

【配布資料】

資料1 第2回茨城県タクシー特定地域協議会議事概要

資料2 茨城県県南交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）